

《 令和3年度 「縦覧・医療情報との突合点検処理」 日程表 》

1 確認表等送付日及び受付締切日

点検サイクル (点検対象サービス月)	①	②	③	④	⑤
	「介護給付費縦覧/ 医療突合審査確認表」 送付	「介護給付費縦覧/ 医療突合審査確認表」 回答締切	「適正化にかかる 過誤申立情報一覧表」 送付	再請求明細書 締切	「介護給付費過誤決定 通知書」送付
	連合会→事業所	事業所→連合会	連合会→事業所	事業所→連合会	連合会→事業所
第Ⅰ期点検 (令和2年5月 ～7月)	令和3/5/17(月)	令和3/5/31(月)	令和3/7/26(月)	令和3/8/10(火)	(伝送) 令和3/9/6(月) (郵送) 令和3/9/24(金)
第Ⅱ期点検 (令和2年8月 ～10月)	令和3/8/16(月)	令和3/8/31(火)	令和3/10/25(月)	令和3/11/10(水)	(伝送) 令和3/12/6(月) (郵送) 令和3/12/24(金)
第Ⅲ期点検 (令和2年11月 ～令和3年1月)	令和3/11/15(月)	令和3/11/30(火)	令和4/1/25(火)	令和4/2/10(木)	(伝送) 令和4/3/7(月) (郵送) 令和4/3/25(金)
第Ⅳ期点検 (令和3年2月 ～4月)	令和4/2/15(火)	令和4/2/28(月)	令和4/4/25(月) 〔予定〕	令和4/5/10(火) 〔予定〕	(伝送) 令和4/6/6(月) 〔予定〕 (郵送) 令和4/6/24(金) 〔予定〕

※令和3年2月22日現在のものであり、令和4年4月以降の日程については、今後変更となる可能性があります。

2 確認表等送付日及び受付締切日①～⑤について

- ① 本会で点検審査処理を実施した結果、請求内容に疑義がある場合に該当事業所へ「確認表」により照会をします。
- ② ①により照会した内容について、確認調整結果を記入した「確認表」を上記の期限までに本会へ郵送にて返送してください。
- ③ ②により『過誤申立をする』と回答した場合、保険者での点検（確認）を経た後、当該請求明細書の情報を伝送請求事業所の場合は、伝送、その他の事業所へは郵送にて本会より通知します。
- ④ ③にて通知した請求明細書分について、必要に応じて再請求してください。（通常の介護請求明細書の請求受付と同日）
- ⑤ 当該過誤対象となった請求明細書について、過誤処理した結果を通知します。（通常の決定額通知書等の送付日と同日）

福島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 介護保険係 電話 024-523-2871 FAX 024-528-0989